令和４年６月三種町議会定例会会議録

令和４年６月９日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

１番	畠山勝巳	２番	三浦　敦
３番	高橋　満	４番	平賀　真
５番	成田光一	６番	遠藤勝昭
７番	児玉儀広	８番	森山大輔
９番	伊藤千作	１０番	清水欣也
１１番	荒谷要伸	１２番	三村　眞
１３番	小澤高道	１４番	堺谷直樹
１５番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第１２１条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	工藤一嗣
税務課長	嶋田修一	町民生活課長	荒川浩幸
福祉課長	清水　真	健康推進課長	小松　仁
農林課長	工藤伸也	商工観光交流課長	清水秀文
建設課長	進藤　敦	上下水道課長	近藤光明
琴丘支所長	渡邉裕子	山本支所長	皆川和華子
会計課長	平澤仁美	教育長	藤田良博
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上　貢

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	齊藤亜美		

一、本日の会議に付した事件
　第　１　仮議席の指定
　第　２　議長の選挙について

一、議事日程第１号の追加１
　第　１　議席の指定
　第　２　会議録署名議員の指名
　第　３　会期の決定
　第　４　副議長の選挙について
　第　５　常任委員会委員の選任について
　第　６　議会運営委員会委員の選任について
　第　７　能代山本広域市町村圏組合議会議員の選挙について
　第　８　三種・八峰養護老人ホーム組合議会議員の選挙について
　第　９　秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

臨時議長　清水欣也は、令和４年６月９日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前１０時０３分　開会）

議会事務　（　後藤芳英　）
局長　おはようございます。議会事務局長の後藤です。
本定例会の招集に当たり、町長よりご挨拶があります。
町　　長　（　田川政幸　）
おはようございます。
本日、６月定例会の開会に当たり、当局への出席要求はないものの、新しく就任されました議員各位をお迎えし、ご挨拶を申し上げる機会をいただき感謝申し上げます。
皆様におかれましては、５月１５日執行の議会議員選挙におかれまして、めでたく当選の栄誉を得られましたことに衷心よりお祝いを申し上げます。
私も２期目のスタートを切ったところでありますが、議員の皆様と立場こそ異なれど、町民の皆様のため住みよいまちづくりを目指すところは同じであろうと思います。
今後４年間、将来の三種町を見据え、町民の皆様との連携により、真に豊かな三種町創造に努力を傾けてまいる所存でございますので、議員の皆様におかれましては何とぞご理解をいただき、町勢発展のため格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
結びに、議員皆様のますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。
議会事務　（　後藤芳英　）
局長　本定例会は、一般選挙後初めての議会です。
議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定により、出席議

員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。
年長の清水欣也議員をご紹介します。清水議員は議長席へお願いします。

臨時議長　（　清水欣也　）

おはようございます。
ただいま紹介されました清水欣也でございます。
地方自治法第１０７条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。
ただいまから令和４年６月三種町議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は１５人であり、定足数に達しております。
本日の会議を開きます。
日程第１．仮議席の指定を行います。
仮議席はただいまの着席の議席といたします。
日程第２．議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
それでは、議場の出入口を閉めます。

（　議場を閉める　）

臨時議長　（　清水欣也　）

ただいまの出席議員数は１５人であります。
それでは、投票用紙を配ります。

（　投票用紙配付　）

臨時議長　（　清水欣也　）

投票用紙の配付漏れはないでしょうか。

（　なしの声あり　）

臨時議長　（　清水欣也　）

配付漏れなしと認めます。
それでは、投票箱を点検いたします。

（　投票箱点検　）

臨時議長　（　清水欣也　）

異状なしと認めます。
念のために申し上げますが、投票は単記無記名でございます。
投票用紙に被選挙人の氏名をはっきりと記載をお願いします。
それでは、自席において投票用紙にご記載ください。

（　記載状況を確認　）

臨時議長　（　清水欣也　）

それでは、ただいまから投票を行います。
１番議員から順次投票願います。

（　投　票　）

臨時議長　（　清水欣也　）

投票漏れはないでしょうか。

（　なしの声あり　）

臨時議長　（　清水欣也　）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

それでは、開票を行います。

立会人には、会議規則第３１条第２項の規定により、畠山勝巳議員及び三浦　敦議員を指名いたします。

畠山議員及び三浦議員は投票箱の前にお願いいたします。

（　開　票　）

臨時議長　（　清水欣也　）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数１５票、有効投票１５票、無効投票はゼロであります。

有効投票のうち、加藤彦次郎議員　８票

小澤　高道議員　７票であります。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は４票であります。よって、加藤彦次郎議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（　議場を開く　）

臨時議長　（　清水欣也　）

ただいま議長に当選されました加藤議員が議場におられます。

会議規則第３２条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

加藤議員は、自席で当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。加藤議員。

議　　長　（　加藤彦次郎　）

ありがとうございます。議長を務めさせていただきます。

活発な議会、開かれた議会を目指してまいります。また、議会運営等に当たりましては、中立公正に職務を遂行してまいる所存でございます。

どうぞよろしくお願いします。

臨時議長　（　清水欣也　）

ありがとうございました。

以上で、臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

加藤議長は、議長席にお着き願います。

議　　長　（　加藤彦次郎　）

ただいま議長に選挙されました加藤彦次郎です。

ただいまから議会運営に当たらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事日程第１号の追加を行います。

議事日程第１、議席の指定を行います。

議席番号及び氏名を職員に朗読させます。事務局長。

議会事務　（　後藤芳英　）

局長　　それでは、議席番号及び氏名を朗読いたします。

１番	畠山勝巳議員	２番	三浦　敦議員	３番	高橋　満議員
４番	平賀　真議員	５番	成田光一議員	６番	遠藤勝昭議員
７番	児玉儀広議員	８番	森山大輔議員	９番	伊藤千作議員
１０番	清水欣也議員	１１番	荒谷要伸議員	１２番	三村　眞議員
１３番	小澤高道議員	１４番	堺谷直樹議員	１５番	加藤彦次郎議員

以上です。

議　　長（　加藤彦次郎　）

議席は、会議規則第３条第１項の規定により、ただいま朗読したとおり指定します。

それでは、指定した議席に着席願います。

暫時休憩します。

午前１０時１７分　　休　憩

午前１０時１８分　　再　開

議　　長（　加藤彦次郎　）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第２．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第１２４条の規定により、３番、高橋　満議員及び４番、平賀　真議員を指名します。

日程第３．会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から６月２４日までの１６日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（　異議なしの声あり　）

議　　長（　加藤彦次郎　）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から６月２４日までの１６日間に決定しました。

日程第４．副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（　議場を閉める　）

議　　長（　加藤彦次郎　）

ただいまの出席議員数は１５人です。

投票用紙を配ります。

（　投票用紙配付　）

議　　長（　加藤彦次郎　）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（　なしの声あり　）

議　　長（　加藤彦次郎　）
配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。
（　投票箱点検　）
議　　長（　加藤彦次郎　）
異状なしと認めます。
念のために申し上げます。
投票は、単記無記名です。
投票用紙に被選挙人の氏名をはっきりと記載願います。
それでは、自席にて投票用紙にご記載ください。
（　記載状況を確認　）
議　　長（　加藤彦次郎　）
ただいまから投票を行います。
１番議員から順番に投票願います。
（　投　票　）
議　　長（　加藤彦次郎　）
投票漏れはありませんか。
（　なしの声あり　）
議　　長（　加藤彦次郎　）
投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。
立会人には、会議規則第３１条第２項の規定により、５番、成田光一議員及び６番、遠藤勝昭議員を指名します。
成田議員及び遠藤議員は、投票箱の前にお願いします。
（　開　票　）
議　　長（　加藤彦次郎　）
選挙の結果を報告します。
投票総数１５票、有効投票１５票、無効投票ゼロ票です。
有効投票のうち、成田光一議員　８票
平賀　真議員　７票
以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は４票です。よって、成田光一議員が副議長に当選されました。
議場の出入口を解きます。
（　議場を開く　）
議　　長（　加藤彦次郎　）
ただいま副議長に当選された成田議員が議場におられます。
会議規則第３２条第２項の規定により、当選の告知をします。
成田議員は自席で当選の承諾及び挨拶をお願いします。成田議員。

副 議 長 （　成田光一　）

慎んで副議長を受けさせていただきます。

今後、議長をサポートしながら開かれた、そして活発な議会となるよう努めさせていただきますので、どうか皆様よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

議　　長 （　加藤彦次郎　）

議会の内部構成準備のため、暫時休憩します。

午前１０時２７分　　休　憩

午前１１時４９分　　再　開

議　　長 （　加藤彦次郎　）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第５．常任委員会委員の選任について及び日程第６．議会運営委員会委員の選任についてを一括議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第６条第３項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（　異議なしの声あり　）

議　　長 （　加藤彦次郎　）

ご異議ないものと認めます。よって、常任委員会委員及び議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

各委員会は、委員会条例第８条の規定により、委員会を招集しますので、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午前１１時５０分　　休　憩

午前１１時５１分　　再　開

議　　長 （　加藤彦次郎　）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、各委員会において委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を報告します。

総務常任委員会	委員長	伊藤千作議員	副委員長	平賀　真議員
教育民生常任委員会	委員長	堺谷直樹議員	副委員長	児玉儀広議員
産業建設常任委員会	委員長	高橋　満議員	副委員長	畠山勝巳議員
広報広聴常任委員会	委員長	成田光一議員	副委員長	荒谷要伸議員

議会運営委員会　　委員長　清水欣也議員　副委員長　伊藤千作議員

以上で、報告を終わります。

日程第７．能代山本広域市町村圏組合議会議員の選挙及び日程第８．三種・八峰養護老人ホーム組合議会議員の選挙を一括議題とします。

能代山本広域市町村圏組合議会議員３人と三種・八峰養護老人ホーム組合議会議員２人は、各一部事務組合規約により、当町議会の議員から選挙するものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（　異議なしの声あり　）

議　　長　（　加藤彦次郎　）

ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（　異議なしの声あり　）

議　　長　（　加藤彦次郎　）

ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

能代山本広域市町村圏組合議会議員に、伊藤千作議員、堺谷直樹議員及び高橋　満議員を指名します。

また、三種・八峰養護老人ホーム組合議会議員に、成田光一議員及び堺谷直樹議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました５人を各一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（　異議なしの声あり　）

議　　長　（　加藤彦次郎　）

ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました５人が各一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま各一部事務組合議会議員に当選された５人が議場におられます。

会議規則第３２条第２項の規定により、当選の告知をします。

当選された５人は、自席で当選の承諾及び挨拶をお願いします。

初めに、伊藤議員。

９番　　（　伊藤千作　）

承諾をいたします。全力で頑張ります。

以上です。

議　　長　（　加藤彦次郎　）

次に、堺谷議員。

１４番　　（　堺谷直樹　）

代表議員としての職責を全うしてまいります。よろしくお願いいたしま

す。

議　　長（　加藤彦次郎　）

次に、高橋議員。

３番　　（　高橋　満　）

承諾します。全力で頑張ります。

議　　長（　加藤彦次郎　）

次に、成田議員。

５番　　（　成田光一　）

承諾させていただきます。全力で頑張りますので、よろしくお願いいたします。

議　　長（　加藤彦次郎　）

次に、堺谷議員。

１４番　（　堺谷直樹　）

代表議員としての職責を全うしてまいりますので、どうかひとつよろしくお願いいたします。

議　　長（　加藤彦次郎　）

日程第９．秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員１人は、当該広域連合規約により当町の町長及び議会の議員から選挙するものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（　異議なしの声あり　）

議　　長（　加藤彦次郎　）

ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（　異議なしの声あり　）

議　　長（　加藤彦次郎　）

ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に、町長、田川政幸君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました町長、田川政幸君を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（　異議なしの声あり　）

議　　長（　加藤彦次郎　）

ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました町長、田川政幸君が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された町長が議場におられます。会議規則第３２条第２項の規定により、当選の告知をします。

町長は自席で当選の承諾及び挨拶をお願いします。町長。

町　　長（　田川政幸　）

慎んでお引き受けいたします。甚だ浅学非才の身ではございますが、一生懸命職責を全うするよう努力してまいります。よろしくお願いいたします。

議　　長（　加藤彦次郎　）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前１１時５７分　　散　会